

TERMS®遵守の再徹底のお願い

謹啓

医療機関関係者の皆様には、平素より TERMS®遵守にご協力いただいておりますが、以下の3点の不遵守が複数発生しております。各医療機関におきまして、再度 TERMS®遵守の徹底にご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬白

記

①薬剤交付日当日中に遵守状況確認票を FAX 未送信

薬剤交付日当日中に遵守状況確認票の FAX 送信が必要ですが、様々な状況のなか FAX 送信を失念してしまった事例が多く見られます（第5版改訂以降の4年間（2016年4月1日～2020年3月31日）で171件）。また、FAX 送信したつもりであったが FAX 機の不具合等で送信エラーになっていたという事例もありました（同期間で16件）。

薬剤交付後は速やかに遵守状況確認票を FAX 送信していただくとともに、遵守状況確認結果の受信を確認していただくようお願いいたします。

②薬剤部での薬剤廃棄

調剤時、棚卸し時、在庫確認時等に空箱やアルミ袋を処分する際、残薬があることに気付かずゴミとして廃棄してしまった事例が多く見られます（2015～2019年の5年間で26件）。

調剤時等に生じたゴミを処理する際は、薬が残っていないかの確認を徹底して行っていただく。また、出納表の記入を確実に行っていただき、在庫数量と実在庫数量の確認を徹底していただくようお願いいたします。


③患者及び患者家族による薬剤廃棄

服用中止等で不要となったサレドを自宅にて廃棄する事例が多く見られます（2015～2019年の5年間で10件）。

服用中止（患者死亡）となり、残薬が患者宅等に残っている場合は、必ず残薬を返却していただくよう患者又は薬剤管理者（患者家族等）に説明をお願いします。

サレドカプセルは過去に薬害があったサリドマイドを主成分としていることを患者又は薬剤管理者（患者家族等）にご説明いただき、残薬は廃棄せず必ず返却していただくようご指導をお願いします。

以上

お問い合わせ先
藤本製薬株式会社
TERMS 管理センター
 0120-001-468